

身の回りの『災害リスク』を確認しよう！

身の回りの災害リスク(ここでは、浸水被害や土砂災害)の確認方法について説明します。

①洪水による浸水想定区域の確認

洪水による浸水想定区域は、複数のページ(サイト等)を確認する必要があるため注意！！

①国土交通省が運営する『重ねるハザードマップ』により確認

(対象：大井川、栃山川、湯日川)

※重ねるハザードマップの確認方法は別途資料有。

②静岡県ホームページ中の洪水浸水想定区域図(PDF版)により確認

(対象：大代川、大津谷川)

※国交省が運営する『重ねるハザードマップ』及び静岡県が運用する『静岡県GIS』では、
県管理河川の洪水浸水想定区域を確認できますが、大代川と大津谷川は、まだ反映されてい
ません。そのため、県ホームページの公表図面PDFで確認してください。

県HP：<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/shinsuisoutei.html#chubu>

③島田市洪水ハザードマップにより確認(対象：その他中小河川)

②土砂災害警戒区域の確認方法

施設等が土砂災害警戒区域の対象になっているかの有無は、静岡県が運用する『静岡県GIS』で確認ができます。

※静岡県GISによる確認方法は、別途資料有り。

避難確保計画作成の義務 の対象となっている施設か否かの確認について

島田市においては、近年、全国各地で発生する豪雨災害や、市内においても例年にない降雨量の増大、土砂崩れの事案の多発を踏まえ、国・県による洪水浸水想定区域図外や、土砂災害警戒区域外の箇所にあっても、災害の発生可能性があることを踏まえ、全ての要配慮者等利用施設の管理者の皆様には、避難確保計画の作成を依頼しているところです。

つきましては、避難確保計画の作成について御協力をお願いします。

なお、水防法及び土砂災害防止法により、避難確保計画の作成が義務付けられている施設については、避難確保計画の見直し及び未作成の施設については、迅速に作成に取りかかるよう対応をお願いします。

避難確保計画の作成が義務付けられている施設は、別紙「島田市地域防災計画」より確認ができます。